

〈研究ノート〉

孤立主義思想の膨張主義的側面について

—アメリカ外交戦略の史的変遷と地政学的含意—

畠山 圭一

アメリカ外交における「知性」と「情念」

アメリカを代表する外交官であり国際政治学者でもあったジョージ・F・ケナンは、1950年の冬、シカゴ大学において1900年から1950年の間にアメリカがとった外交上の態度を徹底的に検証する連続講演を行い、アメリカ外交に潜む特徴についていくつかの注目すべき指摘を行っている。

ケナンによれば、アメリカにとって「欧亜大陸全体がただ一つの陸軍強国によって支配されることになることを許すわけにはゆかないというのが安全保障上の基本的な要件であった」という。もし、ユーラシア大陸内のある強国が他の勢力を征服・支配するならば、その強国は「陸軍強国たるとともに強大な海軍強国」となり、アメリカに敵対する海外膨張に乗り出す危険があるからである。したがって、大陸に支配的強国が出現するのを阻止すべく、ユーラシア大陸内部の強国間に、ある程度の安定した均衡を保持することがアメリカの国益であり、アメリカの安全保障戦略の基本もそこに置かれていた¹。

だが、アメリカ国民はこうしたアメリカの地政学的位置づけを忘れがちで、イギリス海軍とイギリスの大陸政策によって庇護されているにもかかわらず、国民の多くはアメリカの安全が「旧世界の浅ましい争いに干渉しないというアメリカの優れた知性と徳性の結果であると誤解していた」。もちろん、アメリカの地政学的位置に気づいていた少数の一人もいたが、彼らの知的活動は「人類社会を動かす諸要素として経済とか貿易を過大評価する反面、心理的・政治的反応——恐怖、野心、不安定感、嫉妬及び倦怠感というようなものさえも含めて——を相対的に軽視して」いたため、「アメリカ人の外交問題に関する独りよがりのまた魯鈍な考え方が広がっていた中で」孤立していたとケナンは述べている²。

ところで、ケナンがこの連続講演で繰り返し強調したのが、アメリカ外交に見られる現実的感覚を欠いた「国際問題に対する法律家的・道徳家的アプローチ」の存在である。

1 ジョージ・F・ケナン『アメリカ外交50年』（近藤晋一・飯田藤次・有賀貞訳、岩波書店、2000年）、p.6.

2 *Ibid.*, pp.7-6

彼は「われわれが過去において政策樹立にあたって犯した最大の過誤は、いわゆる国際問題に対する法律家的・道徳家的アプローチと呼ばれるもののうちに求められる」と断言する³。

ケナンはこのアプローチを「ある体系的な法律的規則及び制約を受諾することによって、国際社会における各国政府の無秩序でかつ危険な野心を抑制することが可能となるという信念」と定義する。そして「アングロ・サクソン流の個人主義的法律観念を国際社会に置き換え、それが国内において個人に適用される通りに、政府間にも適用させようとする努力の一端」であり、アメリカ人の「連邦制の起源に関する追憶にも淵源している」と説明したうえで、理論的欠陥が多いと指摘している⁴。

しかし、彼が問題視しているのはその点ではない。彼は「法律家的観念と道徳家的観念との不可避的な結びつき…つまり、国家間の問題の中に善悪の観念を持ち込むこと、国家の行動は道徳的判断の対象となるに適していると仮定すること」⁵がもっと大きな欠陥であるとして次のように述べている。

高遠な道徳的原則の名において戦われる戦争は、何らかの形で全面的な支配を確立するまでは、早期の解決を望み得ないものである。…私は、過去においてさえ全面勝利は勝利者の立場からみて、一つの幻想ではなかったかと思う。ある意味では、人の心を征服しないかぎり、全面勝利というものは相手国民を全部殺戮する以外にないのである。…全面勝利という観念ほど、危険な妄想はないのであり、過去においてこれほど大きな害を及ぼしたものはなく、将来においてもこれほど大きな害毒を及ぼす恐れのあるものはないと思うのである。これは主として、私がすでに論じてきたような国際問題に対するアプローチにおける基本的欠陥に起因していると思われる⁶。

ケナンの指摘するこうしたアメリカ外交の特徴は、建国以来の歴史の中で幾度となく繰り返されてきた。ケナンの連続講演を収録した『アメリカ外交 (American Diplomacy)』は何度か改訂・再版されたが、その1985年版の序文でも、彼は、アメリカ外交の中に「他国との関係において、現実的でそして切実な必要となっている成果を達成することよりも、むしろわれわれ自身についての自己満足的イメージを増幅させるために、他の国々に対する政策を形成しようとする相変わらずの傾向」があると指摘している。

3 *Ibid.*, p.144

4 *Ibid.*, p.145.

5 *Ibid.*, p.152.

6 ジョージ・F・ケナン『アメリカ外交50年』(近藤晋一・飯田藤次・有賀貞訳、岩波書店、2000年)、pp.152-156

こうした「法律家的・道徳家的アプローチ」は今日でもしばしば登場し、事実、湾岸戦争やイラク攻撃の開始の場面でも見られた。

アメリカはなぜ、幾度となく苦い挫折を味わいながら、同じ轍を踏んでしまうのだろうか。アメリカの政治史家リチャード・ホフスタッターは、アメリカの政治的伝統の中に、知的なるものや理論的なるものに対する懐疑が存在し、それがアメリカ政治を突き動かす大きな要素となっていることを指摘したが、アメリカ外交の伝統の中にも、ホフスタッターが言うところの「反知性主義」的要素、すなわち、知性や理論では説明しがたい情念・信仰といったもののほとぼしりが存在しているように思われる。

ホフスタッターは、『アメリカ政治における偏執的スタイル (Paranoid Style in American Politics)』と題する著書の中で、「政治の世界において人々はその利益を追求するばかりではなく、自らを表現し、いわば自らが何者であるかを明らかにする。すなわち、政治的営みはアイデンティティ、価値観、恐怖感、抱負を反響させる共鳴板の役割を果たすのである。」と述べている。アメリカ外交にあっても、合理や知性とは異なった次元の「アメリカがアメリカであるゆえん」を示す伝統的要素が存在しており、時にアメリカが一見非合理的(?)とも見える行動をとる背景には、そうした伝統的要素に突き動かされた衝動が作用しているように思われる。

アメリカ外交の背後に存在する「反知性主義」的要素、換言すれば、伝統に裏打ちされ、歴史が育んだアメリカの情念・信仰・信念が、どのようにアメリカ外交に影響しているのかを探ることは、アメリカの地政学的位置づけの検討と同様に、アメリカ外交の将来を展望するうえでの重要なテーマである。

本論文では、アメリカ外交の思想・精神が形成された歴史経緯を検討し、アメリカの外交戦略の特徴と地政学的含意について考察する。

アメリカ外交の思想的背景

アメリカは、それぞれに独自の起源、信仰、社会、経済、統治機構をもつ13の植民地の連合体として始まった国家である。

ニューイングランドは、イギリスと決別したピューリタンが新たなキリスト教国家の建設という明確な国家構想の下に建設した、宗教的使命感と厳格な戒律が支配する神権政治を基盤とする反英的気風に満ちた社会であった。しかもニューイングランドの人々は自らの信仰生活に満足するばかりではなく、やがては世界を善導・改造するという、外部への拡張志向を建設当初から強く抱いていた。

7 Richard Hofstadter, *The Paranoid Style in American Politics and Other Essays* (New York, 1967), p. ix

一方、南部はイギリスの紳士階層によるプランテーション経営を基礎に発展した貴族的文化をもつ社会であり、価値観や社会意識は保守的・体制的で、ヨーロッパ的・イギリス的な自由の気風を受け継いでおり、イギリス本国との結びつきも強かった。

中部大西洋岸地域はニューイングランドと南部の中間に存在し、オランダ人やスウェーデン人の経営に始まり、あるいはヨーロッパ各国の移民やその子孫が入り混じり、金融・商業・貿易を中心に発展してきた地域であった。また宗教・人種・思想・信条にかかわらず誰でも受け入れる寛容性を持ち、さまざまな属性を持つ人々によって構成される多様性に富んだ社会を形成した。社会思想的には開明的・博愛的である一方、富や利益を重視する実利主義的傾向の強い地域であり、経済的にはイギリス本国に大きく依存していた。

こうした地域的多様性ととともに、アメリカは多くの移民を受け入れながら発展してきた国家でもある。そのためアメリカは常に分裂の可能性を内部に秘めた国家であり続けてきた。

アメリカがそうした分裂の可能性を克服するには様々な法的・制度的工夫が必要だったが、国内の各勢力が共有できる次のような価値観・信条の発達があったことも重要な事実である⁸。

プラグマティズム—ヴァージニアをはじめとする南部地域のイギリス人は、多くが経済的動機によって入植し、イギリス流の経験主義哲学と実用的知恵を身につけた人々であった。彼らがあえて未開の土地で植民を開始し、他国の出身者に対立・相克を招くことなく、安定的に主導権を獲得できた背景には、当時のイギリス流の経験主義哲学が持つ政治思想上・社会思想上の先進性があった。また植民地の生活は広大な自然との格闘の場であり、理屈にとらわれない「創意工夫」や「発明・発見」は人間性の独立と自由をもたらす一種の美德として、更にあらゆる困難を克服させる知恵として意識される。こうしたプラグマティズムの精神はアメリカの歴史、植民地時代の経験、社会的特殊性に裏付けられたものであり、それはアメリカ外交の巧みな戦略性にも強く見出されるものである。

ピューリタニズム—アメリカの伝統精神の発端となり、発展の基礎となった思想が「ピューリタニズム」である。「ピューリタニズム」は、宗教的使命感に導かれてニューイングランドを切り拓いたピューリタンの信仰である。その政治は神権的性格が強くなり、宗教生活、社会生活は厳格かつ不寛容なものであったが、その強烈な精神は次第に他の

⁸ 畠山圭一・加藤普章編著『アメリカ・カナダ(世界政治叢書1)』(ミネルヴァ書房、2008年)pp.17-36, pp.257-273

植民地を圧倒していった。過酷な植民地の環境が、ピューリタンの勤勉、正直、進取性、禁欲、儉約、質素等の特質を必要としたからである。また植民地は世俗的成功を求める人々で充満しており、社会の無軌道を規制し、確固とした統一を維持するには、精神的支えとしてピューリタニズムが必要であった。ピューリタニズムはその後もアメリカの市民生活の中に生き続け、道徳的頹廢、社会風俗の乱れ、享樂的生活への耽溺、出版物の風紀紊乱に対する強力な規制力となった。ここで重要なのはピューリタンが単に信仰の「新天地」を求めてニューイングランドに降り立ったわけではなかった点である。彼らは墮落した本国イギリスの教会・国家と決別して「宗教改革の改革」を目指した集団であった。彼らは世界を真に救済するキリスト教国家を建設し、やがてはその模範的姿を世界に拡大しようと欲していた。その思想は、神の偉大な事業への献身という強烈な使命感に裏付けられ、その主張を外部にむけて拡大・実現しようとする強い意志を内包していた。

ヒューマニズム—ピューリタニズムの厳格性・不寛容性・偏狭性は、それらの特質に対抗する自由擁護の思想と思想家を生み出す原動力となった。事実、アメリカのヒューマニストはその活動をピューリタニズムに対する批判、反抗から開始している。中部大西洋岸地域のペンシルベニア植民地がニューイングランドの宗教的不寛容に対抗し、あらゆる宗派の人々を受け入れたのはその典型である。以後、ピューリタニズムの行き過ぎにはヒューマニズムが、ヒューマニズムの行き過ぎが引き起こす社会の退廃や道徳の弛緩にはピューリタニズムが抑制力となってきた。興味深いのは、ペンシルベニアの代表的宗派であるクエーカー教徒の平和主義と交渉上手からもうかがえるように、ヒューマニズムがしばしば経験主義的思惟と結びつき相互に影響しあう点であり、外交の場面においても、アメリカの国際行動の行き過ぎに対する抑制力となり、あるいは協調的・実利主義的外交姿勢という形で強い影響力を発揮する場合があることである。

フロンティア精神—アメリカ精神を形作ったもう一つの価値観・信条が「フロンティア精神」である。それは、新たな土地が次々に開拓されるのにもなって生まれたアメリカ独自の思想でもある。フレデリック・ターナーの『アメリカ史におけるフロンティアの意義』⁹によれば、アメリカの特殊な社会発展はフロンティアで繰り返される不断の生活更新の結果であり、東海岸から西に進むうちにアメリカはヨーロッパ的要素を希薄にし、ますますアメリカ的になり、辺境社会と東部との間に起こった相互作用がアメリカ人の自意識を形成した。辺境の人々は粗野ながらも大胆不羈の野心家であり、辺境での自給自足の生活を営むには自己の判断と意志に頼るほかなかった。ターナーは次の

9 Frederick Jackson Turner, *The Significance of the Frontier in American History*, 1893.

ように指摘している。すなわち「アメリカの知性はその著しい特性をフロンティアに負っているのである。鋭敏さと好奇心の強さに結びついたあのがさつさと力強さ、便法をすばやく発見するあの実際ので独創的な気質、芸術的才能には欠けるが偉大な目的を達成する力にあふれた、具体的な物事に対するあのすぐれた把握力、あの休むことを知らぬたくましいエネルギー、目的の善悪を問わず発揮されるあの強力な個人主義、そしてさらに、自由に付随したあの快活さと溢れるばかりの気力。これらがフロンティアの特性、あるいはフロンティアが存在するために他の場所でも生じる諸特性なのである」¹⁰。こうした奔放で寛容なフロンティア精神は、決して洗練された高邁で深遠な思想ではなかったが、アメリカ社会全体に強い影響を与えた。西部開拓が拡大するにつれ、その政治勢力が影響力を増していくと、政治的・経済的領域のデモクラシーは平等社会の徹底化へと進んでいく。それはピューリタン社会の不寛容や、南部社会の貴族主義にも大きな影響を与え続け、アメリカにおける野心的、拡張主義的、挑戦的な精神を培っていった。

これらの思想・精神が歴史を通じて渾然一体化することで、アメリカのナショナリズムは形成されてきた。こうした思想・精神が国際関係の様々な局面で強調されるところにアメリカ外交の一つの特徴がある。アメリカ外交がことのほか複雑に見えるのも、あるいは、これらの思想・精神の複合的展開が原因かもしれない。

では、これらの思惟はどのようにしてアメリカ外交の思想・精神として確立されていたのだろうか。それを探るには、やはり具体的な歴史経緯をたどるしかない。以下では、アメリカが独立を達成し、南北両米大陸における自らの安全保障を確保し、国際社会へと勢力を拡大していく過程で、どのように外交戦略を發展させてきたかを検討する。この作業はアメリカ外交の将来を展望する上で重要なヒントを提供すると考えられる。

孤立主義の形成—アメリカ外交戦略の原点

アメリカの革命戦争当時、ヨーロッパ列強はヨーロッパにおける覇権と植民地獲得をめぐる激しい闘争を繰り返しており、北米大陸はイギリス、フランス、スペイン、ロシアといったヨーロッパ勢力の激しい勢力争いの場であり、南米大陸もまたスペイン、ポルトガルの支配するところであった。

イギリスに革命戦争を挑んだアメリカの旧植民地（邦=1789年以降は州）は北米大陸の大西洋岸に南北に広がる一部地域を支配していたに過ぎない。アメリカが独立を達成

10 大下尚一・有賀貞・志邨見佑・平野孝編『資料が語るアメリカ』（有斐閣、1994年）、pp.128-9

するには、当時のヨーロッパにおける勢力均衡を利用した外交戦略を展開する必要があった。

特にイギリスとフランスは「第二次百年戦争」を展開しており、1756～63年の七年戦争でインドとアメリカの植民地のすべてをイギリスに奪われるという屈辱を味わったフランスは、アメリカ革命をイギリスへの雪辱を果たす絶好の機会と捉えていた。

1775年4月、各植民地代表による大陸会議は、革命戦争を開始すると同時に、通信連絡委員会を設置してヨーロッパ外交に着手する。さらに1776年7月には独立宣言を採択するとともにジョン・アダムズらに対仏同盟条約案の作成を命じ、9月、ベンジャミン・フランクリンをフランス公使に任命する。アメリカの意図は世界中でイギリスと激闘を繰り広げていた大国フランスを徹底的に利用する点にあった。アメリカはフランスに対して国交と貿易を交換条件に対英参戦を提案する。当初、アメリカ独立軍の実力に懐疑的だったフランスも、1777年10月にアメリカがサラトガ戦で勝利すると交渉を進展させ、1778年2月、米仏条約が締結される。同条約は同盟条約と通商条約からなり、前者では軍事的義務はなく両国相互の領土と独立が保障され、後者ではお互いに最恵国待遇を認め合い、中立国の通商権も認めるという、アメリカ側を満足させるものだった。

また、他の諸国もイギリスの勢力拡大を警戒し、イギリスに対して「非友好的」中立政策をとり、スペインはアメリカ側に立って参戦した。戦争は8年に及ぶ苦戦の連続だったが、1781年、ヨークタウンの戦いで米仏連合軍がイギリスの主力軍を破ると、事態は一転して、アメリカ優勢となり、1783年、パリ条約でイギリスはアメリカの独立を正式に承認した。まさにアメリカの勝利は多国間外交と同盟戦略なしに考えられない紙一重の勝利であった。

独立当初、アメリカは13の弱小な旧植民地（邦）の連合体であり、諸邦の統合・団結は独立維持にとって死活的課題だった。13の邦は互いに異なる自然環境と100～150年以上に及ぶ固有の歴史を有し、政治制度・社会制度・産業構造・伝統・文化・宗教等は互いに異なり、相互の結びつきも弱いものであった。

1777年11月、諸邦の代表を集めた大陸会議は「連合規約」を採択し、「連合」を結成する。しかし「連合」に与えられた権限は外交、貨幣鑄造、公債発行などに限定され、課税権や通商規制権限はなく、戦費調達にも事欠く状況であった。革命戦争を通じて明らかになったことは「自由・独立を守るには強い国家が必要だ」という厳然たる事実であった。

1787年、憲法制定会議が開催され、諸邦の関係が再検討される。独立宣言において「人間は平等に作られた」と謳い、支配者への抵抗によって創設された新国家アメリカは、その政体として近代初の共和制を選択する。建国の指導者たちは、当時、前例を見

ない共和制国家を作るため、古代のギリシャ・ローマから多くを学んでいる¹¹。彼らの国家構想をまとめた『フェデラリスト・ペーパーズ』¹²には共和制ローマの滅亡から教訓を学ぼうとする姿勢が明らかである。なぜローマの自由は滅びたかについて深刻な検討が行われ、特に、対外介入の繰り返しが国内の独裁を招いたことへの危機意識が論じられている。また民主主義の大衆化は政治の墮落・腐敗を生じさせ、やがて独裁を生むことが論じられ、民主主義を健全なままに維持するには幾重にも工夫しなければならないことが強調される¹³。

採択された合衆国憲法にはそうした意志が反映され、人民の権利、統治機構（三権分立）、連邦と州の関係（連邦制）、各種権限の帰属問題等の諸規定が定められた。その核心は「自由の理念」をいかにして守り抜くかであった。

「連邦制をとるか、各邦が独立国家となるか」は、極めて重要な議題となった。各邦にとって革命戦争の勝利は、本国という支配者からの解放を意味し、新たに連邦政府を設けることは新たな支配者の登場を意味しかねないからであった。しかし、自由の理念を守り抜くためには強い国家が必要である。激論の末、憲法制定会議は、連邦制を選択し、州（旧邦）の権限を担保しつつ連邦権限を最小限に止めるという形で妥協が図られた。

連邦政府における権力集中の排除も大きな課題だった。憲法制定会議は州と人民の代表で構成される立法部に強い権限を与えた。その一方で、議会の専制をも恐れた建国の指導者たちは立法部の専制を監視する役割を大統領職に付与し、大統領の権限乱用には最高裁判所が違憲立法審査で歯止めを掛けるなど、建国の指導者たちは、監視と制裁の仕組みを幾重にも重ねた。外交政策では、宣戦布告権限、予算権、条約批准権、官職任命同意権などが議会に与えられ、建国の指導者たちが、対外介入やパワー・ポリティクスを民主主義の腐敗と自由社会の喪失をもたらす要因として強く意識していたことを示している。

1789年、合衆国憲法に基づく新政府が発足した。同年、ヨーロッパではフランスで革命が起り、共和制が成立する。ヨーロッパの諸王国はフランスの革命政府に干渉し、やがてフランスは近隣の諸王国と戦争に突入していく。1793年、ルイ16世が処刑されると、それまで革命について中立政策をとっていたイギリスが態度を硬化させ、さらにフランスがオーストリアに進攻するに及び、ヨーロッパ大陸の勢力均衡が破られることをイギリスは危惧するようになる。同年、フランスがイギリス、オランダ、スペインと開

11 この点については、例えばハンナ・アレント（志水速雄訳）『革命について』（ちくま学芸文庫）pp.291-350に詳しい。

12 Alexander Hamilton, James Madison and John Jay, *The Federalist Papers*, 1787-88.

13 A. Hamilton, J. Madison and J. Jay, *The Federalist Papers*, no.10, no.14.

戦すると、ついにイギリス主導の下に対仏大同盟が形成される。ここに至って、フランスは1778年の米仏同盟に基づき、アメリカに参戦を要請する。

フランスの参戦要請にジョージ・ワシントンは中立宣言を発し、両交戦国に対して不偏不党の友好的行動に終始するとの意思を表明する。ヨーロッパの戦争は中立貿易を通じてアメリカに莫大な利益をもたらしており、ワシントン政権はアメリカの船舶に攻撃してくるイギリスとの戦闘を回避する必要がある。ワシントンはジョン・ジェイをイギリスに派遣し、アメリカが大幅に譲歩することでイギリスとの平和な関係を選択した。1794年、ジェイ条約が締結され、同年、アメリカは中立法を制定する。当然ながらこの法律は革命戦争においてアメリカの独立を助けたフランスを大いに怒らせ、アメリカ政権内部の親英派と親仏派の対立を引き起こすこととなった。

1796年、ワシントンは辞任にあたって「告別演説」を行い、ヨーロッパ諸国の主要な関心はアメリカとほとんど無関係で、ヨーロッパの政治や同盟・連帯・衝突に巻き込まれることは賢明ではないから、ヨーロッパ諸国とは政治関係をできる限り避け、必要な経済関係に限定し、余計な約束はすべきではない、とするアメリカ外交の大原則を示した¹⁴。

特に、彼は、永続的な同盟は絶対に結ばず、常に行動の自由を確保し、アメリカの地理的利点を活かし、商売に励み、ひたすら平和と繁栄を図るべきだと強調した。

その後、政権を引き継いだジョン・アダムズは、今度は、1797年から事実上の交戦状態に陥っていたフランスに平和特使を送り、1800年、同盟条約の破棄と新条約の締結を図っている。さらに第三代大統領のトマス・ジェファソンも1801年の就任演説でワシントンの趣旨を受け継ぎ「平和と通商、そしてあらゆる国民との誠実な友好関係、ただし面倒な同盟関係は除く (peace, commerce, and honest friendship, with all nations – entangling alliances with none)」とする原則を表明している¹⁵。

そこには、いまだ弱小な新興国家に過ぎなかった自らの国際的地位に対する現実認識が存在していた。しかし、それだけではなかった。そこには、対外介入やパワー・ポリ

14 George Washington, *The Farewell Address*, 17 September 1796. 'The great rule of conduct for us, in regard to foreign nations is in extending our commercial relations to have with them as little political connection as possible. So far as we have already formed engagements let them be fulfilled, with perfect good faith. Here let us stop. Europe has a set of primary interests, which to us have none or very remote relation. Hence she must be engaged in frequent controversies, the causes of which are essentially foreign to our concerns. Hence therefore it must be unwise in us to implicate ourselves, by artificial ties, in the ordinary vicissitudes of her politics, or the ordinary combinations and collisions of her friendship, or enmities. Our detached and distant situation invites and enables us to pursue a different course....It is our true policy to steer clear of permanent alliances, with any portion of the foreign world. So far, I means, as we are now at liberty to do it, for let me not be understood as capable of patronizing infidelity to existing engagements.'

15 Thomas Jefferson, *First Inaugural Address*, 1801.

ティクスが民主主義の腐敗と自由社会の喪失をもたらすとの強迫観念と、専制政治・君主政治のヨーロッパ諸国に対して自由な市民の共和国としての徳性を誇るというアメリカのナショナリズムの表現が込められていたことも決して忘れてはならないのである。

アメリカにおける大陸国家戦略の形成と展開

建国初期の外交思想と、同時代のヨーロッパ諸国の政治情勢、さらにアメリカの実力との比較による非常に精緻な読みや計算を反映したのが1823年12月に行われたモンロー大統領による議会演説、いわゆるモンロー・ドクトリン¹⁶である。

この当時のアメリカは1812年～1814年の米英戦争も終わり、すでに西部と南部に拡大していた領土の経営を含む複雑な内戦問題に専念する必要があった。しかし、ナポレオン戦争終結後のヨーロッパではフランス革命前の秩序回復とともに大国による勢力均衡が図られようとしており、南北両米大陸の情勢に深刻な影響を及ぼそうとしていた。

中南米ではナポレオン戦争中にスペインの支配力が弱まり、独立運動が本格化し、1822年ごろまでに中南米諸国の独立はほぼ完了していたが、自由主義やナショナリズムを否定するオーストリアは独立後も政治的不安定の続く中南米諸国への干渉を加えていた。逆に中南米諸国を経済的従属下に置こうとするイギリスは独立運動を支持する姿勢を示していた。北米ではロシアが自国領のアラスカから太平洋沿いに南下する可能性も懸念されていた。だが、1818年に米英間でカリフォルニアとアラスカの間ロッキー山脈以西地域の共有が取り決められていたため、イギリスはロシアに対して強く抗議していた。

モンロー政権は大西洋を支配するイギリスが反対する以上、ヨーロッパ列強の干渉は不可能と判断する。モンロー政権としてはイギリスと共同でヨーロッパ諸国に抗議することも考えられた。だが、米英の共同行動となると最悪の場合、軍事行動も覚悟しなくてはならない。結局、軍事力に十分な余裕がないこと、議会承認の獲得も難しいこと、あるいはカナダとの国境問題を背景に国内の反英感情が高まっていたことなどを考慮し、イギリスとの緊密な連絡の末に、アメリカ単独で米欧間の相互不干渉を表明することとなった。

モンローは、ヨーロッパ列強に対し、両米大陸ですでに自由と独立が獲得され維持されている地域を、新たな植民地の対象としないように要求し¹⁷、アメリカとヨーロッパ諸国の政治組織の違いを理由に、ヨーロッパの制度を西半球にまで延長する試みはわれ

16 James Monroe, *Seventh Annual Message*, Washington, 2 December 1823.

17 *Ibid.*, 'as a principle in which the American continents, by the free and independent condition which they have assumed and maintain, are henceforth not to be considered as subjects for future colonization by any European powers...'

われの平和と安全を脅かすと強調し、同時に、アメリカは既存の植民地には干渉しないと断った上で、ヨーロッパ列強の内政問題には絶対に口を挟まないという建国以来の外交路線を確認した¹⁸。

アメリカがヨーロッパ列強に対してこれほど率直で強硬なドクトリンを発することができた背景には、次に示すように、何よりも、イギリスの海軍力に関する正確な評価があったことに注意しなくてはならない。

モンロー・ドクトリンは、直接的な対外介入に身を投じることを避け、アメリカ大陸とヨーロッパとの違いを明確な形で表明している点で、まぎれもなくワシントンの「告別演説」以来の孤立主義を踏襲したものであった。だが、それは南北両米大陸に拡大適用された点で従来とは異なっていた。そこには19世紀初頭以来、太平洋岸への進出を始めたアメリカが1世紀の間に大西洋と太平洋の両岸を領有する国家になったことが大きく関係していた。アメリカは1803年に仏領ルイジアナを購入し、1819年にフロリダ、1846年にオレゴンをそれぞれ獲得し、1845年にテキサスを併合し、1848年にはメキシコにカリフォルニアを割譲させている。

この過程でアメリカは深刻な地政学上の問題に逢着していた。アメリカの領土拡張に対するヨーロッパ諸国の介入をいかに排除するかという問題に直面せざるを得なかったのである。これは対外介入を避けパワー・ポリティクスを抑制するという孤立主義の本旨とは明らかに矛盾していた。この矛盾を乗り越えるため、国民に向けて発した大義名分こそ、旧いヨーロッパと新しいアメリカを明確に分けるというモンローが主張した論理であった。

モンロー・ドクトリン以降のアメリカは、パックス・ブリタニカの下、対外脅威にほとんどさらされることなく、西方へと領土を拡大していく。だが、その拡張政策のうち、インディアンからの土地の略奪やメキシコ領土の併合、あるいはイギリスとのオレゴン地方の領有をめぐる争い、テキサス併合などは明らかにパワー・ポリティクスを伴うものであり、国内で激しい論議が展開されることとなった。

アメリカにはいま再び領土拡大に関する自己正当化の論理が必要となった。そこで登場する正当化の論理が、自らの優れた体制を広めていくことは神の与えた使命であるという、「明白なる運命（マニフェスト・デスティニー）」と呼ばれるイデオロギーであっ

¹⁸ Monroe, *Seventh Annual Message*, 'The political system of the allied powers is essentially difference proceeds from that of America....we should consider any portion of this hemisphere as dangerous to our peace and safety. With the existing colonies or dependencies of any European power we have not interfered and shall not interfere....Our policy in regard to Europe... remains the same, which is, not to interfere in the internal concerns of any of its power; to consider the government de facto as the legitimate government for us; to cultivate friendly relations with it, and to preserve those relations by a frank, firm, and manly policy, meeting in all instances the just claims of every power, submitting to injuries from none.'

た。

この論理には明らかにピューリタニズムの影響がうかがえる。だが、領土の拡張を積極的に支持したのは西部フロンティアの自営農民層に多く、その点で、ピューリタニズムとフロンティア精神の相互作用がもたらしたイデオロギーといえた。

やがてこの論理はアメリカ人の自己優越の意識を助長し、ジョージ・ケナンが大きな欠陥であると指摘した、国家間の問題の中に善悪の観念を持ち込み、国家の行動は道徳的判断の対象となるに適していると仮定する、「法律家的・道徳化的アプローチ」という外交スタイルを生むこととなるのである。

アメリカにおける海洋国家戦略の形成と展開

1861～1865年、アメリカは南北戦争によって分裂の危機を迎える。この戦争は、テキサス併合、オレゴン獲得、カリフォルニア領有等によって西部が大きく拡大したことで自営農民層が増え、奴隷制度に反対する諸州が勢力を強めたため、奴隷制度存続を主張する南部の11州がアメリカを脱退したのが発端であった。その意味では、明らかな内戦だったが、ヨーロッパ列強にはアメリカの拡大を阻止する絶好の機会でもあり、かつ、クリミア戦争（1854-56）後のヨーロッパにおけるパワー・バランスの著しい変化も反映していた。

ヨーロッパ列強による両米大陸への干渉は、アメリカにとっては国家戦略の根本にかかわる問題であった。また数年前にクリミア戦争の結果としてアラスカを領有するロシアが南下を断念していたばかりだったため、国家の分裂は何としても回避されねばならなかった。

リンカーン政権は英仏の南部支援の動きを封じるため、南部を海上封鎖し、ヨーロッパ諸国に対して、この戦争をあくまでも南部の反乱であり南部を支持することはアメリカへの宣戦布告とみなすことを宣言する。イギリスは即刻、中立を宣言する一方、南部を国際法上の交戦国とみなすと応じ、南北双方と交渉する姿勢を示し、他のヨーロッパ諸国もこれに倣った。また、リンカーン政権は、危機に乗じてメキシコに傀儡政権を打ち立てようとしていたフランスの試みを牽制するなど巧みな戦時外交を展開した。

北軍の勝利は、ヨーロッパ列強の南北両米大陸に対する干渉能力の限界を露呈させたばかりではなく、アメリカの共和主義に対する自信と、国家としての能力に対する確信を深めさせ、モンロー・ドクトリンは一種の国是と化していく。ヨーロッパ列強もまたアメリカを両米大陸の覇者と認め、モンロー・ドクトリンをアメリカ外交の独自の方針として認めることとなるのである。以後、アメリカは1867年にアラスカを買収し、1889年には中南米諸国の代表を集めた第1回米州会議をワシントンで開催するなど、着実に

南北両米大陸内での地歩を固め、さらに鉄道の発達や大量の移民受け入れによって国力を増進していく。やがて、アメリカはその国力を背景にパナマ運河を手にし、大西洋と太平洋の両洋を支配する大きな手がかりを獲得することとなるのである。

アメリカの外交戦略は、1898年の米西戦争によって大きな転換期を迎える。米西戦争は、キューバの独立をめぐる、植民地支配からの解放を目的に、アメリカがスペインに挑んだ戦争だったが、この戦争の結果、アメリカはキューバを保護国とし、フィリピン、グアム、プエルトリコを含む旧スペイン植民地のほとんどを獲得した。

アメリカはふたたび自らの伝統的価値観との葛藤に直面する。すなわち、植民地支配は、アメリカ建国の根本理念や自由・民主主義といったアメリカ的価値観に反したばかりではなく、フィリピンに象徴される中南米以外の地域の領有については、複雑な国際政治に巻き込まれる危険があるとの指摘が少なくなかった。しかし、その一方で、アメリカは未開種族を文明化し、キリスト教化する使命を持つとする「白人の責務」論や、大国政治の現実であるとして領土の拡大を支持する勢力の声もまた大きかった。

こうした論争を通じて、アメリカは「今後、海外進出には植民地獲得を求めず」「卓越した経済力による進出と自由・民主主義というアメリカ的価値観の普及を目指し」「海洋国家として海軍力を充実させ海外の戦略拠点を確保する」という、外交原則を確立させる。

そして、これらの原則の下に、たとえば極東政策では「中国の領土的保全」「門戸開放」「機会均等」の三原則を旨とする「門戸開放政策」が採用された。また、外交努力によって地域的秩序を構築し、アメリカ的価値観の普及・制度化を試みるというスタイルが20世紀におけるアメリカ外交の典型となったのである。

1904年、T・ルーズベルト大統領は年頭教書において、西半球諸国間の安定と秩序と繁栄をもたらすために、合衆国はモンロー・ドクトリンに従って国際警察軍としての役割を果たすこともあり得ると表明し、「モンロー・ドクトリンを主張し、極東において戦場を限定するために努力し、さらに中国の門戸開放を維持することで合衆国と人類全体の利益のために行動した」¹⁹と説明した。同年、アメリカはパナマ運河建設に着手し、両米大陸におけるアメリカの覇権的地位とともに、アメリカ艦隊の機動力を高める基盤を確立し、モンロー・ドクトリンにおける「干渉を拒む領域」は太平洋にまで拡大した。

さらに、ウィルソン大統領はこうしたアメリカ的価値観をヨーロッパにまで拡大しよ

19 Theodore Roosevelt, *Corollary to the Monroe Doctrine*, 1904. 'In asserting the Monroe Doctrine, ...in endeavoring to circumscribe the theater of war in the Far East, and to secure the open door in China, we have acted in our own interest as well as in the interest of humanity at large.'

うとする。1917年、第一次世界大戦への参戦にあたり、ウィルソンは「14カ条」案と国際連盟構想を提示する。それは、廃墟と化した旧世界をアメリカ的価値観によって改革し、平和と民主主義の世界を創造するために、正義の戦いに参戦するという、いっそう率直にアメリカの理想主義を語ったものだった。

そして1941年の、第二次世界大戦への参戦に際して、アメリカははじめて、これまで常に悩まされ続けてきた参戦・介入に伴う思想的・精神的葛藤から解放されることとなる。それをもたらしたのは、真珠湾攻撃とドイツの宣戦布告という目前の明白な危機の存在であった。しかも圧倒的工業力をもつアメリカは連合国を指導する立場に立ち、名実ともに世界大国となり、世界はアメリカの理想主義を実現する場となった。アメリカの理想主義は戦後構想として具体化され、国際連合をはじめとする様々な機構・制度が生まれる。列強が領有していた植民地は地上から一掃され、自由主義、平和主義、民主主義等を正義とする世界が出現した。そして核兵器という絶対的力をも獲得したアメリカは戦後世界の警察官としてふるまうこととなったのである。

アメリカの外交戦略の特徴と地政学的位置

アメリカ外交の史的展開は、アメリカが非常に巧みな外交を展開しながらも、国際社会の原則に自らを合わせるのではなく、むしろ自らの独自の原則を力の及ぶ地域に適用させ、徐々にその対象地域を拡大してきたことを教えている。

アメリカは植民地政策への反発によって誕生した。以来、アメリカの外交史は、列強の植民地を解体する戦いの過程でもあったといえる。北米大陸からヨーロッパ列強勢力を一掃し、続いて南米大陸における植民地を解体し、ついにはアジアでヨーロッパ列強の植民地を解体した。しかも、この過程を通じて、アメリカは自らの理想を普及し、その影響力を拡大させた。

アメリカが自らの独自の原則にこだわり続ける背景には、国家の性格が深くかかわっている。アメリカは、それぞれに独自の歴史・伝統をもつ旧植民地の連合体であり、かつ世界中から移民を受け入れて発達してきた国家である。恒常的に分裂の可能性を内包し、常に国家の理念・理想を再確認し続けなくてはならない宿命を抱えているのである。

国際社会とかわり続ける限り、アメリカはさまざまな地域の伝統や価値観から思想的・精神的挑戦を受けることとなる。だからこそアメリカはできる限り政治的関与を避けようとしてきた。だが、それでも関与しなければならないときには、自らの理念・理想との整合性を国民の前に明らかにしなくてはならないというのがアメリカの宿命なのである。

そればかりか、アメリカは、帝国を否定するという大義のうえに始まったにもかかわらず、宿命的に帝国を目指さねばならなかった。この思想的矛盾に伴う躊躇・逡巡・葛藤を乗り越えるには、自らを納得させる大義名分と、強い信念・情熱が必要でもあった。

孤立主義とは、分裂の危機を恒常的に内包したアメリカが国民的統合を維持するために採用した、他国の干渉を排除するという基本方針である。アメリカはそのために南北両米大陸でのヘゲモニーを追求した。列強の帝国主義には反対しながら、自らは独自の帝国の建設を目指したのである。その意味で、孤立主義は拡張主義的・戦闘的な思想であった。

やがてアメリカは両米大陸でのヘゲモニーを確立した。だが、その拡大は止まらなかった。両米大陸に対する外部からの干渉を排除しなくてはならなかったからである。これがモンロー・ドクトリンの政策的真意であり、それは対外介入能力すなわち力強い海軍力の追求と表裏していた。そして、モンロー・ドクトリンにはもうひとつの側面があった。ヨーロッパ流の勢力均衡の考えに対抗する、アメリカ独自の新たな原則の表明である。その原則はアメリカの国民統合の思想・精神を基盤にしていた。

アメリカは国力の伸長とともに、モンロー・ドクトリンの適用領域を拡大し、アメリカの理念・理想をいっそう前面に押し出すようになっていった。モンロー・ドクトリンの実効性は、明らかに、アメリカの軍事力と国力と影響力に支えられている。モンロー・ドクトリンにはアメリカが直面する限界を「シー・パワー」「経済システム」「イデオロギー」によって克服しようとする意思が込められているのである。

だが、そこには、島国であるアメリカが世界に君臨し続けることができるのかとの懐疑的心理もしくは強迫観念が常に付きまとっている。この心理的圧迫感が、ホフスタッターのいう「反知性主義」的要素を生み出す一つの原動力と考えられるのである。

今日のアメリカは両岸を太平洋・大西洋という大海に囲まれた海洋国家である。この地理的環境はアメリカにとって、ユーラシア大陸すなわちヨーロッパやアジアの、南北両米大陸に対する干渉を排除しうる強力な基盤となる。したがって、アメリカの地政戦略は、ユーラシア内部の大国（ロシア、フランス、ドイツ、中国など）やその周辺に位置する大国（イギリス、日本など）の干渉をいかに排除するかという点に置かれるのが基本である。

しかしながら、海洋国家である以上、アメリカの国防は海軍力に依存せざるをえない。このことはアメリカの対外介入能力の限界をも示している。もしアメリカが今日のように国際社会に関与し続けようとするなら、当然ながら、対外介入能力の弱点・限界をどう克服するかが重要な課題となる。その意味で核戦略や同盟関係を通じた前方展開部隊

は対外関与の重要な基盤であることは間違いない。また、その限界を乗り越えてまで世界に挑戦するには何らかの強い動機とそれを正当化する理由が要求される。

こうした独自の地政学的条件の下で、自らのもつ政治・経済・軍事等の諸能力と戦略環境を勘案しながら、いかにして自らの国家意志を達成していくかが、アメリカ外交思想の形成・発展をもたらす原動力でもある。それゆえ、アメリカの外交思想は地政学的基本構造の制約の中での「介入能力」「国際環境」「国家意志」の3つの相互作用として展開する。このことはアメリカが外洋世界に積極的に介入する意志もしくは能力のどちらからでも失えば、容易に世界への関与から後退することを意味する。しばしば登場するアメリカの孤立主義的言辞にはこうしたアメリカの地政学的基本構造が反映している。

また、当然ながら、アメリカがその地政学上の優位を保持し続けるには、南北両米大陸における強力なヘゲモニーの確立を必要とする。この点が揺らぐようであれば、アメリカの地政戦略は全世界を対象とする海洋国家戦略から南北両米大陸を舞台とする大陸国家戦略へと転換せざるをえないであろう。そのとき、アメリカは対外関与の意思を大きく後退させるのかもしれない。すぐに、そうした事態がもたらされるとは考えられない。しかし、アメリカの戦略転換は決してありえない話ではない。

かつて大西洋岸の一部地域を領有していたに過ぎなかったアメリカは、独立から南北戦争までの時代、明らかに大陸国家としての地政戦略を展開した。また現代でも朝鮮戦争後のキューバ介入、ベトナム戦争が泥沼化した当時のグアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス等での軍事行動の強化、イラン政策失敗後のパナマ侵攻など、アメリカが外洋世界への積極的関与を控えるときには、必ずといってよいほど中南米諸国に対する攻勢を強めている。

そこには、カナダを除いて北米大陸を完全支配し、中南米にもその勢力範囲を拡大するという地政戦略が秘められているようにも見える。その意味で、アメリカの海洋国家戦略の動向は、南北両米大陸における大陸国家戦略と密接に関連しているといえるのかもしれない。

では、アメリカ外交は、当面、どう変化するのだろうか。アメリカの地理的位置は変わらない。対外介入能力には限界が見え始め、国力の源泉たる経済システムも大きく揺らぎ、グローバリズムへの外部からの反発も高まっている。

こうした環境にあっても、生来の巧妙な外交手腕を考えるなら、アメリカは自らの力量に見合った対応をするだろう。これまでの行き過ぎにも抑制・調整を図ろうとするだろう。だが、その一方では、自らの理念や理想にこだわり続け、自らの影響力の回復のために努力を惜しむことはあるまい。それが宿命的に国家統合の根幹にかかわるからである。

なお、モンロー・ドクトリンが元来、ヨーロッパにおける勢力均衡を旨とする考えに對抗したものであったことを考えるならば、アメリカは、今後も、国家主権の平等という国連憲章の原則を必ずしも尊重しないであろう。そして、交渉や協調の主要相手国にも優劣もしくは序列をつけ、特に、列強（軍事・政治大国）の尊重や核保有国への慎重な気遣いをいっそうはっきりと示すのではないだろうか。

そのことが近い将来、日本の進路とっても大きな局面をもたらすことはほぼ間違いないと考えられる。

（追記）本論は平成20年度学習院女子大学特別研究費による研究成果の一部である。

（本学教授）